

# 1年限定

## 期間限定 名義変更料一部改定のお知らせ

5月19日の理事会におきまして下記の通り名義変更料を改定致しました。会員の高齢化などにより相続や贈与の問合せが増えたことを鑑み、1年間の期間限定の改定をここにお知らせ致します。

記

正会員の名義変更料 (個人・法人)

○現行 2,200,000円・・・改定 1,100,000円

平日会員の名義変更料 (個人・法人) ※正会員への転化不可

○現行 550,000円 ・・・ 改定 330,000円 一般

・・・ 改定 220,000円 60歳以上

法人内記名者変更・相続名義変更・生前贈与名義変更

(相続・生前贈与名義変更は3親等までが対象になります)

○正会員 現行 550,000円 ・・・ 改定 220,000円

○平日会員 現行 330,000円 ・・・ 改定 110,000円

※上記全て税込価格となります。

期間 令和3年7月1日～令和4年6月30日

平尾カントリークラブ 理事会